

特別養護老人ホーム 飛鳥美谷苑 ショートステイ利用料金(R6.4) 自己負担1割

※負担割合が「2割」の方はサービス費が倍額となります。

介護保険自己負担額[円] (1日あたり)	従来型個室 / 多床室 (2人・4人)				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護福祉施設サービス費	603	672	745	815	884
本制等に係る加算●(※1)	84	84	84	84	84
1日あたり合計(1割負担)	687	756	829	899	968
地域区分を含めた合計(※2)	698	768	843	914	984

介護保険自己負担額[円] (1日あたり)	従来型個室 / 多床室 (2人・4人)	
	要支援1	要支援2
介護福祉施設サービス費	451	561
本制等に係る加算■(※1)	34	34
1日あたり合計(1割負担)	485	595
地域区分を含めた合計(※2)	493	605

介護サービス利用料金加算項目[円] (1日あたり)

●機能訓練指導体制加算	12	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200
●看護体制加算Ⅲ	12	若年性認知症利用者受入加算	120
●看護体制加算Ⅳ	23	介護予防短期入所	
●夜勤職員配置加算Ⅲ	15	■機能訓練指導体制加算	12
●サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	■サービス提供体制強化加算Ⅰ	22
▲医療連携強化加算	58	▲送迎加算	184
▲送迎加算	184	個別機能訓練加算	56
▲緊急短期入所受入加算	90	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200
▲個別機能訓練加算	56	若年性認知症利用者受入加算	120
★介護職員処遇改善加算Ⅰ	8.30%	★介護職員処遇改善加算Ⅰ	8.30%
★介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	2.70%	★介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	2.70%
★介護職員等ベースアップ等支援加算	1.60%	★介護職員等ベースアップ等支援加算	1.60%
退所前連携加算(30日間)	500	退所前連携加算(30日間)	500
生産性向上推進体制加算Ⅱ1月あたり	10	生産性向上推進体制加算Ⅱ1月あたり	10

※1 体制等に係る加算の金額は、下記介護サービス利用料金加算項目の●・■印に該当します。

▲についてはご利用者の状態及び施設のサービス体制の変化により、対象となる加算や金額が変わる場合があります。

※2 各務原市は地域区分7級地となり、単価は10.17円となります。

※3 地域区分を含めた合計額に★印の加算8.3%+2.7%+1.6%=12.6%が別途、加算されます。

◎居住費及び食費(1日あたり[円]) 介護保険負担限度額認定

合計所得金額+年金収入額によります。	預貯金 (万) 以下	滞在費		食費
		従来型個室	多床室	
第1段階 生活保護受給者 世帯全員が市町村民税非課税である高齢福祉年金受給者	単 1,000/ 夫婦 2,000	320	0	300
第2段階 世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入額+合計所得金額が80万円以下	単650/ 夫婦 1,650	420	370	600
第3段階① 世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下	単650/ 夫婦 1,550	820	370	1,000
第3段階② 世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入額+合計所得金額が120万超	単500/ 夫婦 1,500	820	370	1,300
第4段階 世帯に課税者がある者 市町村民税本人課税者		1,171	855	1,445

* 市町村への申請が必要です。段階はあくまで目安です。介護保険適用外(実費負担となります。)

◎その他の費用([円])

	月	日
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10	おやつ代 80

◎月の利用料金概算は以下のとおりです(日)で計算しています

	①サービス費+加算	②送迎加算	処遇改善加算	居住費	食費	おやつ	計
従個	× 日	184 × 回	(①+②) × 0.126	1171 × 日	1445 × 日	80円 × 日	円
従多	× 日	184 × 回	(①+②) × 0.126	855 × 日	1445 × 日	80円 × 日	円

* 負担限度額認定 4段階 (1割)で計算しています

* 負担限度額認定が確定されていない方はあくまでも目安です

【ご不明な点はお問い合わせください】
特別養護老人ホーム飛鳥美谷苑
電話 058-380-3102
担当 生活相談員 野村・尾関・井上